女性活躍推進法にかかる後期行動計画の推進状況について

１　後期行動計画期間

令和３年度から令和７年度まで（令和３年４月１日～令和８年３月３１日）

２　行動計画における設定目標の達成状況について

(1) 課長以上の職位に占める女性職員の割合について

【設定目標】

・できるだけ早期に、課長以上の職位に占める女性職員の割合について２０％以上を目指す。

【達成状況】

目標	R5.4.1
20%	10.07%

(2) 消防職において採用した職員に占める女性職員の割合について

【設定目標】

・令和７年度までの５年間で、消防職において採用した職員のうち女性職員の割合を１０％以上にする。

【達成状況】

目標	R5 年度
10%	20%

(3) 職員一人当たりの超過勤務時間について

【設定目標】

・令和７年度までに、常勤職員（消防本部において交替勤務がある所属の職員を除く）の平均超過勤務時間（振替を除く）を平成３０年度の実績（月７．８時間）から１割縮減し、月７時間以下にする。

【達成状況】

目標	R4 年度
7 時間	6.22 時間

(4) 男性職員の育児休業の取得率について

【設定目標】

・令和７年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を１３％以上にする。

【達成状況】

目標	R4 年
13%	75%(0%)

※表内の数字は行政職のもの。括弧内の数字は消防職。